

中山鋼業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年2月1日～2029年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率50%以上

<対策>

- 2026年2月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を20時間未満とする。

<対策>

- 2026年2月～ 各部署において、業務の属人化や負荷集中等の問題点を整理し、複数担当者制の導入や業務マニュアル整備等の対策を検討・実施